

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 11 月 21 日

恵庭市議会議員 石 井 美 季

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	JR 駅を中心としたコンパクトなまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
島松駅周辺の駐車場について	JR 島松駅周辺は現在大きな転換期を迎えております。 区間快速列車が停まるようになり、F ビレッジ最寄りの駅から一駅というポジションもあり、新しい住宅地はあつという間に家が立ち並び、駅はバリアフリー化し、新複合施設建設などもあり、住みやすさへの期待がますます高まっている勢いのある地域です。 市内全域あるいは市外からも注目度が上がっていると思われるこの地域へ行くには、電車やバス、タクシーなど公共の交通機関を利用する方も大勢いらっしゃると思いますが、自家用車の数も相当であると認識しています。 市営駐車場は現在、新複合施設建設工事の影響で駐車台数が少なくなっていますが、完成後も工事開始前より若干少ないようです。駐車場の不足は、迷惑駐車を誘発し、事故やトラブルの元にもなりかねません。市民が気軽に立ち寄り、安心してこの地域の様々な施設を利用するためにも駐車場の適切な台数を確保することは喫緊の課題であると思います。市民のための駐車場等について市のお考えをお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年11月21日

恵庭市議会議員 川 股 洋 一

恵庭市議会議長 川原光男 様

ページ 1～1

大項目	一問一答	有 無	質問所要時間（50分）
	質問の要旨		
1,行政に対する市民の声の集めかたについて	1,市民参加型合意形成プラットフォームの導入について伺います。		
	2,パブリックコメントの現状と今後の課題について伺います。		
	3,近年は、紙からデジタルへの移行が進んでおります。そこで広報えにわのDX化についてのお考えを伺います。		
	4,デジタル技術（AI）による革新についてのお考えを伺います。		
2,野生鳥獣の被害とその対策について	野生鳥獣の及ぼす被害は後を絶ちません。鹿やアライグマによる被害や盤尻地区のみならず市街地に近い場所での熊の痕跡が確認されるなど、市民生活に及ぼす影響が身近に迫って来ております。そこで、次の点についてお伺いします。		
	1,市民生活に与えている被害状況の把握について		
	2,恵庭市が保有する罠の状況について		
	3,ガバメントハンターの必要性について		
3,島松のまちづくりについて	島松駅西口整備と自由通路の進捗状況についてお伺いします。		

※議会申し合わせ事項第14条（抜粋）

- 1、理事者から十分な答弁が得られるよう出来るだけ具体的に記入してください。
- 2、通告に無い事項の質問は出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和7年 恵庭市議会 第4回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年11月21日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	文 化 創 造 都 市 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
文化創造都市の構築について	第6期恵庭市総合計画の策定を進める中で、これからの恵庭の未来像として「文化創造都市」との位置づけがなされております。今後、「文化創造都市」の構築をどの様に進めるのかお伺い致します。	
文化・芸術振興条例の制定について	文化・芸術振興における、恵庭市の理念や取り組みを定めた条例の制定が必要と考えますが、ご所見をお伺い致します。	
大 項 目	保 健 福 祉 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
特定健康診査受診率向上対策事業について	恵庭市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策事業として、令和7年度より試行として受診者へ、1000円分のQUOカードを贈呈しておりますが、その現状についてお伺い致します。 また、健康診査全般における今後の受診率向上の取り組みについてもお伺い致します。	
高齢者健康増進助成券事業について	高齢者健康増進助成券事業の現状と課題、今後のあり方等についてお伺い致します。	

* 議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 1 1 月 2 1 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
ごみ処理にかかる 現状と課題について	恵庭市一般廃棄物処理基本計画では、ごみの発生抑制・資源化の取り組みを進めています。以下の点について進捗状況と課題についてお伺いします。 1, ごみ発生抑制・資源化目標について 2, 市民、事業者への啓発と協力体制について 3, 紙おむつリサイクルの本市の考え方について 4, ごみ処理施設や収集車両における危険物混入による火災予防に関する本市の現状と課題について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市住生活基本 計画について	恵庭市住生活基本計画の以下の点について進捗状況と今後の進め方についてお伺いします。 1, 子育て世帯を支援する住まい・環境づくりについて 2, 市営住宅の計画的な整備について 3, 住宅相談窓口について	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

